

## 一般事業主行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2023年10月1日 ～ 2025年3月31日までの 2年6カ月

目標1：テレワークを導入し、週2日程度のテレワークを促進する。

<対策>

- 2023年10月～ 社内検討委員会を設置し、対象業務や対象者、ルール等について検討
- 2023年12月～ 試行実施し、課題を分析・対策実施
- 2024年2月～ 本格導入

目標2：所定外労働を削減するため、ノー残業デーを設定して実施する。

<対策>

- 2023年10月～ 所定外労働の現状を把握
- 2023年13月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年1月～ ノー残業デーの実施  
社内メール、掲示板などによる社員への周知

目標3：2024年8月までに、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間8日以上とする。

<対策>

- 2023年10月～ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握
- 2023年12月～ 社内検討委員会での検討開始
- 2024年1月～ 有給休暇取得予定表の掲示や、取得状況のとりまとめなどによる取得促進のための取組の開始